

事業群評価調書(令和2年度実施)

基本戦略名	6 産業を支える人材を育て、活かす	事業群主管所属	農林部農業経営課
施策名	(2) 地域に密着した産業の担い手の確保・育成	課(室)長名	村里 祐治
事業群名	農林業における新規就農・就業者の増大	事業群関係課(室)	林政課

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文) 地域全体で就農・就業希望者を受け入れるための態勢整備、初期投資等のリスク軽減や就農前後の所得確保対策、法人等における計画的な雇用就業者の確保・育成への取組支援を行うとともに、本県の魅力と併せ産地の受入態勢や住居等の生活情報を発信することにより、就農・就業希望者を地域に呼び込む仕組みを強化します。						(取組項目))産地や地域を支える新規自営就農者、新規雇用就業者の確保・育成)農家子弟の多い農高生等の就農意欲喚起)地域林業、木材産業の振興のための林業労働力の確保				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析) 農業関係では、平成28年度から令和2年度までの間、新規自営就農者を250人/年、新規雇用就業者250人/年を確保することを目標として、就農相談会の開催、就農相談員の設置等の就農相談体制の整備をはじめ、就農希望者に対する1年間の実践的な研修事業の実施や農業次世代人材投資資金(旧・青年就農給付金)による就農前後期間の支援等による就農希望者の確保・育成等に取り組んできた結果、新規自営就農者を210人、新規雇用就業者を282人確保した。しかしながら、今後、高齢農業者のリタイアが更に加速化すると見込まれ、産地の維持・拡大を図るためには、新規就農者並びに新規雇用就業者の更なる確保が必要。 林業関係では、新規雇用就業者23人及び林業専門作業員の総数を358人確保することを目標として、各林業事業体に対する雇用管理の改善や、林業へ参入を希望する事業体に対する林業参入研修の実施等による就業支援を行った結果、新規雇用就業者は、目標以上の25人を確保できたが、定年退職者等が多く、林業専門作業員が350人の実績に留まったことから、さらなる新規就業者の確保及び、就業者の定着率の向上に向けた取り組みが必要である。
	新規自営就農者・新規雇用就業者(農業・林業)		目標値	523人/年	523人/年	523人/年	523人/年	523人/年	523人/年(R2)	
			実績値	525人/年	587人/年	559人/年	517人/年		進捗状況	
		達成率 /	100%	112%	106%	98%		やや遅れ		

2. 令和元年度取組実績(令和2年度新規・補正は参考記載)

事業番号	取組項目	事務事業名 所管課(室)名	事業期間	事業費(単位:千円)			事業対象	事業概要 令和元年度事業の実施状況 (令和2年度新規・補正事業は事業内容)	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和元年度事業の成果等	中核事業		
				H30実績	うち一般財源	人件費(参考)			主な指標	H30目標	H30実績			達成率	
				R元実績						R元目標	R元実績				
R2計画	R2目標	R2実績													
1	取組項目	新規就農者確保対策費	H28-R2	403,481	11,894	15,944	新規就農者	新規自営就農者・新規雇用就業者500人/年を確保するため、地域全体で就農希望者を受け入れるための態勢整備等の取組支援を行うとともに、本県の魅力、産地の受入態勢等の情報を発信することにより就農希望者を地域に呼び込む仕組みを強化した。	活動指標	受入団体等登録制度における登録団体数(団体)	250	255	102%	事業の成果 ・就農希望者に対する就農相談から農業研修(技術習得支援研修)、受入団体等登録制度の活用、農業次世代人材投資事業による経済的支援を行い、令和元年度は新規学卒からの就農者の減少により新規自営就農者210名となり、新規雇用就業者282名、合計492名を確保した。 事業群の目標(指標達成)への寄与・就農希望者に対する研修、受入態勢の整備により、新規就農者の確保に寄与した。	
				373,122	9,493	12,726					269	262	97%		
				508,844	20,100	15,948					273				
		農業経営課	根拠法令	614	500	533	106%								
500	492				98%										

2	取組項目	地域循環型人材育成システム構築事業費	H28-R2	3,008	2,415	15,944	農高・農大生 青年農業者 農業者等	農業高校生等の就農意欲を喚起するため、農業高校生を対象にした合同研修会や農業ガイダンス、農業高校教諭との意見交換等の取組を実施するとともに、就農後の青年農業者に対する組織活動等の支援を実施した。	活動指標	農業人材育成運営検討会の開催(回)	2	2	100%	事業の成果 ・農業高校生に対する就農喚起のための農業系5校合同研修会、就農ガイダンスの開催、農高教諭との連携を図ることで、研修参加者37名の農業への関心度を高めることができた(95%)。また、R2年の農大進学32名のうち、農業高校からの進学が24名(75%)を占めている。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・各種研修会、農高農大連携により、高校生の就農意欲喚起、農大進学、新規就農者確保に寄与した。
				1,730	1,296	12,726					2	2	100%	
	農業経営課	3,821	2,152	11,165	根拠法令	成果指標	研修会参加者のうち、職業としての農業に対する関心が強くなった生徒の割合(%)	80	92	115%				
		80	95	118%				80						
3	取組項目	ながさき森林づくり担い手対策事業費	H6-	42,423	933	6,905	林業事業体 新規参入 希望事業体等	林業への新規参入に向けた各種研修を実施したほか、労働安全衛生対策、社会保険制度加入促進助成等を行うなど、既存の林業事業体の雇用管理の改善についても支援した。加えて、諫早農業高等学校へのインターンシップ等を行うなど林業への就業支援を行った。	活動指標	研修等受講者等(人)	234	407	173%	事業の成果 ・各林業事業体に対する福利厚生費の助成や、新規参入者に対する技術研修の実施等により、令和元年度の目標を上回る25人が新たに就業し、林業専業作業員の総数は、350名となった。 ・事業群の目標(指標達成)への寄与 ・本事業により、令和元年度の目標を上回る25人が新たに就業し、新規就業者の確保に寄与した。
				40,096	0	6,888					252	250	99%	
	林政課	45,421	0	6,906	根拠法令	ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金実施要綱	林業専業作業員数(人)	357	348	97%				
		358	350	97%				360						
4	取組項目	林業事業体雇用確保対策事業	(R2 補正) R2				認定林業事業体	林業事業体の雇用を維持するため、公有林等の境界明確化及び既存森林作業道の簡易な改良・改修を行う。	活動指標	雇用維持人数(人)				
											100			
	林政課	75,000	75,000	3,988	根拠法令		成果指標	新規雇用者数(人)						
25														

3.実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

産地や地域を支える新規自営就農者、新規雇用就業者の確保・育成	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>東京、大阪、福岡で開催された就農相談会で就農相談を実施(7回)するとともに、就農希望者に対する農業研修(技術習得支援研修生35名、就農後5年目までのフォローアップ対象者278名)において、技術・経営面での支援を実施した。就農希望者を受け入れる態勢づくりとして「受入団体等登録制」を整備し、登録産地数も増加したものの、全ての産地が積極的な受入活動までに至らないため、受入団体の意識の変化を促すことが必要。</p> <p>R元年度の新規就農者210名の就農ルート分析によると、Uターン者のうち、Uターン農家出身は107名(51%)と就農者の半数を占めているものの、前年を下回ったことから、産地自らが後継者を受け入れる体制である受入団体等登録制度をさらに活性化するとともに、農家出身者の研修を受け入れる体制整備(産地主導型就農ルート)についてJA等の理解促進が必要である。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>新規就農者をさらに確保するため、研修態勢の強化に向け、県が実施する技術習得支援研修とJAが研修主体となる「産地主導型研修ルート」の各地域での設置にむけ、JA等関係機関との連携強化を図る。また、研修生の受入先となる受入団体での担い手育成に対する意識の醸成を図る。</p>
農家子弟の多い農高生等の就農意欲喚起	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>長崎県人材育成検討会(農業関係と教育関係)の開催(2回)、農高農大連携会議(2回)、県内高校への農大進学キャンペーンを実施し、農業大学校の入学者数はR元年度より32名と8名増加し、うち農業高校から24名が進学している。高校生に対する就農ガイダンス、先進農家派遣研修等を実施し、参加者92名の就農意欲の喚起につながった。新規卒からの就農者が伸び悩んでおり、農業高校及び農大への進学を促すよう、農業への関心をさらに高める必要がある。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>農家子弟が農業高校、農業大学校に進学し、就農するという好循環につなげるため、学校関係者との協議の中で認識の共有化に取り組む。農業高校生に対する研修(県域、地域)において、農業に対する意欲を高めるため、就農、農大進学、雇用就業のタイプに分けたグループワークなど内容充実を図り、就農意欲の喚起につながるよう直接、生徒に働きかける機会の提供を継続する。</p>
地域林業、木材産業の振興のための林業労働力の確保	
<p>実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>新たに25人の林業専門作業員が参入し、目標とする新規労働力の確保ができた一方で、定年等の退職者もあり、林業専門作業員数は目標達成できなかった。今後も高齢作業員の退職者数が増加が見込まれるため、今まで以上に意欲ある若手林業者の確保が必要である。</p>	<p>課題解決に向けた方向性</p> <p>各事業体の中長期ビジョン(産地計画)の達成に向けた指導に加え、若齢の林業専門作業員の労働災害も発生しており、安全講習についてはこれまで以上に力を入れて行う必要がある。かつ、新規参入への取組に加え、定着率向上に向けた取組を実施する必要がある。</p>

4. 令和2年度見直し内容及び令和3年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和2年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和2年度の新たな取組は「R2新規」等と記載、見直しが無い場合は「-」と記載)	令和3年度事業の実施に向けた方向性		
		所管課(室)名		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目	新規就農者確保対策費	新規就農者の就農別ルート別分析を行い、農家出身のUターン者を対象とした、JAが主体となった研修制度「産地主導型研修ルート」の確立に取組むとともに、技術習得支援研修の定員の増員、相談体制の強化により、新規就農者の確保対策を強化した。		本事業は令和2年度で終了予定であるが、今後は、産地部会に対し、将来の担い手確保に向けた行動計画の策定支援やJAが主体となった研修機関の設立と運営支援等により、Uターン者の就農・定着を図る新規事業の検討を行う。 新型コロナウイルス感染拡大による就職環境の変化に対応するため、Webを活用した就農相談等を加えた、就農希望者に対する情報発信、呼び込みの強化も併せて検討する。	終了
		農業経営課				
2	取組項目	地域循環型人材育成システム構築事業費	新規学卒からの就農、農大入学生を増加させるため、農高・農大連携会議での農大入学促進並びに、教育関係、農業関係から構成される「人材育成検討会」、「長崎県農業系高等学校後継者連絡協議会」と連携し、就農意欲喚起の取り組みを学校側との共有を図った。		新規学卒者の就農、農業大学校への進学促進等による新規就農者・雇用就業者の増大を図るため、教育関係者と農業関係者で構成される「長崎県人材育成検討会」との連携強化高校生を対象としたアカデミーの開催、並びに農業法人等への1DAYインターン事業等の取組を進める必要があることから、新規事業の検討を行う	終了
		農業経営課				
3	取組項目	ながさき森林づくり担い手対策事業費	雇用管理の改善や林業の就業支援、林業参入研修、高校生等に対する林業体験や説明会等での就業促進の支援に加えて、安全講習として、伐木等の特別教育などを充実させ、新規参入者の確保を目指す。なお、高校生等に対する林業体験を新たに実施する。また、各事業体の中長期ビジョン(産地計画)の達成に向けた林業普及員が中心となって指導を行う。		本事業は、林業担い手育成の基礎となる事業であるため、雇用管理の改善や林業の就業支援、林業参入研修、高校生等に対する林業体験や説明会等での就業促進の支援や安全講習として、伐木等の特別教育などを充実させ、新規参入者の確保を目指す取組を引き続き実施するとともに、これまでの研修に加えて、新たにSNSや就職サイトなどICTを活用した就業活動支援や事業体の定着率向上に向けた研修の構築を行う。	改善
		林政課				
4	取組項目	林業事業体雇用確保対策事業	R2新規			終了
		林政課				

注:「2. 令和元年度取組実績」に記載している事業のうち、令和元年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- 視点 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- 視点 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- 視点 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- 視点 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- 視点 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- 視点 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- 視点 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- 視点 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- その他の視点